

令和2年4月30日

保護者様

玉東町立山北小学校
校長 高田みゆき

臨時休業に伴う今後の対応について

玉東町教育委員会からの通知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで臨時休業とすることとなりました。

このことに伴い、本校では今後の対応を下記のとおりとしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

- 1 令和2年5月7日（木）から5月31日（日）を臨時休業とします。
- 2 登校日について
5月21日（木）
登校時刻 9：00（通常の登校より1時間遅くしてください。）
下校時刻 10：10
登校日の日程等の詳細については、後日改めて連絡します。
- 3 家庭訪問について
5月14日（木）午前中 地区（二俣東 二俣西）
5月15日（金）午前中 地区（白木 上白木 原倉東 原倉西 西安寺）
担任が、家庭訪問に伺います。健康状態、生活の様子、宿題課題の進み具合等、5分程度お聞きできればと思います。
玄関先での訪問ですので、特別の対応は必要ありません。また、その時間帯にご不在でもかまいません。留守の場合は、郵便受け等にお便りなどのプリントを入れておきます。
- 4 各学年、休業中の「おうち時間割」とそれに合わせた学習課題を出しています。お子様が計画的に学習を進めることができますよう、ご家庭での声かけや確認をよろしく願いします。また、学習の取組やお手伝い等でよかった点や頑張った点をほめてあげてください。
引き続き、「一日のすごし方計画表」と「健康観察カード」を配付しておりますので、ご活用ください。長い休業中に生活リズムが崩れることがないように、規則正しい生活をお願いします。
- 5 毎週月曜日に、山北小安心・安全メールにて、お子様の健康観察（アンケート形式）を発信しますので、回答をお願いします。なお、お子様の健康状況（不良と回答された場合）次第では、電話連絡で確認をさせていただくことがあります
- 6 緊急事態による臨時休業ですので、休業期間中は人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと、咳エチケットや手洗い等の感染症対策をすることなど、感染拡大防止へのご協力をお願いします。
- 7 休業期間中に、お子様の心理面・健康面でご心配なことが生じましたら、学校にご連絡ください。